

私は、発言通告しました五点について質問いたします。

最初に経済対策についてであります

麻生首相が追加経済対策を出しました。それは、証券優遇税制の延長・銀行保有株の買取検討・公的資金の資本注入枠の大幅拡大など、与党が検討していた「定額減税」を「給付金」支給に切り替え、中小企業の法人減税、信用保証拡大など盛り込んでいます。

首相は年内に取りまとめる税制の「中期プログラム」で、「3年後に消費税の引き上げをお願いしたい」と明言しました。

小泉内閣以降、自公政府は定率減税の廃止やお年寄りを狙いうちにした年金課税の強化などで、国民に5兆円を超える増税を押し付けてきました。後期高齢者医療制度など、社会保障でも給付減・負担増を続けています。一回限り、たった2兆円の「給付金」では、慰謝料にもなりません。

「給付金」は1999年、自公が景気対策の目玉にした地域振興券を彷彿とさせるばらまきです。家計の先行き不安が強いときに、1回だけ金券を配っても大半は貯蓄に回ることから、「天下の愚策」と悪評でした。それは、当時、全国1万6千の中小企業を対象に信金中金総研が実施した調査が証明しています。地域振興券の売上への効果が「大いにあった」「多少あった」と答えた企業と合わせても、わずか6.1%「ほとんどない」「関係ない」と答えた企業は83%にのぼります。

99年版の「経済白書」さえ、「消費全体を押し上げる効果は必ずしも確認できていない」とのべざるを得なかったほどです。しかも、今回は「全世帯一律支給」と首相がいつでも、閣僚からは所得制限の主張があるなど、迷走に迷走を重ねたあげく、世論の強い反発を受けています。しかも、今回は3年後に消費税導入するとしています。これでは家計の不安はますます募ります。「定額給付金」は総選挙目当てのばらまきにほかならず、真剣に庶民の暮らしや景気を考えた対策だとはとても思えません。

下請け単価たたきや、貸し渋り、派遣や期間社員の雇用打ち切りなど、大企業・大銀行は大もうけを維持するために、中小企業と雇用を調整弁のように利用しています。

日本経済に大打撃を与え、景気悪化を加速している大企業・大銀行の身勝手な行動をや

めさせなければ不況の深刻化を止めることはできません。大企業・大銀行中心の経済運営を根本から転換することが求められます。

我が党は、緊急経済提言を出していますが、今の不況をどう打開するか、それは安定した雇用を守ること。安心できる社会保障を築くこと、中小企業や農林漁業の振興、家計を応援する減税をすることだと考えます。

そこで、市長に質問しますが、追加の経済対策について、どのように考えているか、又、今の不況をどう打開すればよいと考えていますか、合わせて答弁を求めます。

私は先の9月議会で、経済対策について質問しましたが、その時の市長の答弁では「今後決定される国の施策に呼応するとともに、県の施策とも歩調を合わせながら、積極的にとりくんでまいりたい」と言っています。市の独自施策にどう取り組もうとしているのか、又、農業・漁業などについて燃油などの直接補てんなどの対策をこうじたらどうか、見解をたします。

次に、3、4号地の固定資産税について質問します。

我が党は繰り返し取り上げてきましたが、3、4号地の固定資産税について、40メートル道路1つ隔てた一般の用地より、評価を3分の1安くしているのは問題だと指摘し、引き上げを要求してきました。そして、評価を一般用地並みにすれば、年間約30億円以上の税収増が見込まれ、貴重な財源確保になると指摘してきました。この点について、平成17年第4回定例議会での財務部長の答弁は「大工場地区は、環境保全等の見地から工場立地法により緑地等の確保が義務づけられるなど、土地の用途や利用形態が一般宅地とは著しく異なることから、用地全体を1つの状況類似地域といたしております。その評価につきましては、固定資産評価基準に基づいて、他の標準宅地と同様に不動産鑑定士による鑑定評価を求め、その7割を評価する事になっており、適正に評価いたしているところであります」と述べています。又、平成19年第3回定例議会でも、同様の答弁をしています。

しかし、問題の第1は、一般の市民からすれば道路一つ隔てただけで、どうして土地の評価に大きく差があるのかと率直な疑問がでるのも当然です。

第2に、3、4号地は、専用岸壁があり、専用のシーバスがあるなど、海の玄関といわれるだけ土地の利用価値は非常に高いのであります。

第3に、利用価値は高いということで、全国的には27団体(都市)で港湾加算や路線化方式を実施していることには資産税課でも承知しています。

更に、私は先般、総務省自治税務局・資産評価室総務事務官・杉浦敬典氏と、固定資産評価専門官・竹内友宏氏と会い、聞き取り調査を行いました。その席上「大工場用地は利便性が高いので、港湾加算などを行っている自治体が27団体である」と説明をうけました。

私が聞きたいのは、利便性が高い、言い換えれば海の玄関といわれる3、4号地の土地の評価はもっと引き上げ、市の貴重な財源確保とすべきです。見解をたします。

第2に、千葉市などは、すでに昭和50年代から水際線加算をしています。大分市としても、もっとも利用度の高い専用岸壁に対し、加算すべきであります。この点についても質問いたします。

次に、曙台団地での開発について質問いたします。

曙台団地は、現在310世帯の人が住んでいます。ところが、この団地内にキャノンのための228戸のワンルームマンション建設計画が進められています。すでに、開発行為許可の申請が10月10日に出され、10月27日に許可がおりていると聞いています。ところが団地住民のみなさんは228戸のワンルームマンションができれば、団地内の環境は一変すると心配の声があがっています。

建設についての問題として、

第1に、キャノンは2交代制と3交代制であり、深夜の交代となり、その為の自動車や人の話し声などの騒音に悩まされること。

第2に、不安定雇用(派遣労働者)で、生活が不安定であるため、いろんな事件がおこるのではないかと、治安は大丈夫か、子どもや女性は夜がとても心配ですと訴えています。

第3にすべての環境悪化の懸念であります。

関係住民の皆さんは、これまで署名活動に取り組み、7割をこす住民が反対の意思を示しています。そして、一番大きな問題は、自治会全体に十分な徹底がされないまま、自治会の一部役員のみで一方的に対応してきたことだと思われます。自治会に対し、市としてもっと丁寧な指導をしていたら、このようなことにはならなかったのではないかと思います。常識で考えても、310世帯の団地に、228戸のワンルームマンションができるのは、当然住民とのトラブルが予想されたはずで。

都市計画部として、どうして急いで開発行為許可を出したのか質問いたします。

次に、ワンルームマンションは全国的にも色々と問題がおこり、付近住民の苦情が多く出され、ワンルーム形式集合住宅の建築に関する指導要綱がつけられたと認識しております。指導要綱の第4条では「建築主等の責務」で次のようにうたわれております。「建築主等は、ワンルーム集合住宅の建築計画および、管理方法の策定、並びに設計および、施工にあたっては、地域の特性及び、周辺の居住環境に十分配慮することにより、市民の健全な近隣関係及び、良好な居住環境を損なわないよう努めるものとする」また、第5条では「周辺住民との間に紛争が生じないように努めるものとする」となっています。

この指導要綱を建築主は必ず遵守するよう、市として十分な行政指導を行うべきです。見解をたします。

また、関係住民の合意と納得なしには、市として建築確認申請の許可はしないという強い態度をとるべきと思うが、見解をたします。

次に、有害鳥獣報償金について質問いたします。

猟友会のみなさんが、献身的に市民の財産である農作物などの被害を無くすため、日夜活動されている事に敬意を表したいと思います。

先般、ある市民から、率直な疑問として出されたのが、捕獲報償金が他都市に比べて高いのではないかということです。

私が調査してみると、大分市は捕獲報償金1類につき3万円ですが、他都市は、別府市が1万円で杵築市、国東市も別府市と同額です。その他の県内の市は、みな6千円となっています。全国の中核市でも、一番高い長野市で1万5千円であり、他市は5千円・6千円となっており、大分市だけが、異常に高く、突出しています。有害鳥獣捕獲報償金支出実績をみますと、平成15年度のイノシシ捕獲報償金は420万円で、平成19年度は789万円と約倍化しています。

大分市だけが、他市に比べてイノシシ捕獲報償金が高いのはなぜか、また、イノシシの捕獲確認について適切にされているのか質問いたします。

さらに、猟友会運営費補助金については、平成13年度が6万円、平成14年度が18

万3千円そして、平成17年度には一挙に33万3600円と大幅に値上げされ、現在に至っています。財政の厳しい折、各課や各団体には10%~20%の補助金をカットしているが、猟友会にはされていません。その理由を聞かせてもらいたいと思います。

最後に、公園の整備について質問いたします。

公園をいつも利用する人たち、特に子どもやお年寄りの人が多いのですが、強い要望として「公園がせっかくあるのに、雨が降ると数日間は水溜りができて公園の利用が出来ない。なんとかならないか」という声が寄せられています。現地を見ますと、排水施設がないのであります。いつでも気軽に公園を利用できるように、排水施設をつくるのが大事だと考えます。年次計画を作り、順次整備するよう要求しますが、見解をたします。

また、市の公園の遊具の危険なものがないか、十分点検がされているか、合わせて質問をいたします。

公園の砂場は、子どもがよろこんで遊ぶ場ではありますが、犬・猫の糞や尿がかなりあり、子どもの衛生上良くないとの苦情が寄せられています。出来るだけ早いサイクルで砂場の砂を取り替えるようにすべきであります。見解をたし、第1回目の質問を終わります。